

## 市町村意向調査結果一覧

A 御意見の趣旨を計画に反映したもの、またはすでに反映済のもの
B 御意見の趣旨を計画策定などの参考としたもの
C 計画に関する御質問など

No.	市町村	頁	該当部分	意見等	意見等の反映状況
<b>全体</b>					
1	精丹町	-	-	<p>道の総合計画が2016年から25年までであり、通常は前年度に見直しをすることになると思いますが、昨年11月の有識者の委員会等において、コロナ禍を踏まえた今後のあり方について、もう少し中間ぐらいの時期に見直しをかけたかどうかという答申に基づいて、作業を行っているものだと認識しております。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症終息後の地域経済の回復の見直しについては、短期的に見ても3年、或いは、10年以上かかるのではないかとされており、現状をどう認識するかについて、もう少しスローダウンさせた見直しの必要性について検討が必要ではないかと思えます。</p>	<p>御意見のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束後の地域経済の回復見直しについては、不透明な部分もあると考えますが、道では、総合計画の性格である「長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示す」ということを重視し、ポストコロナも含め、新たな課題への対応などへの政策展開を図るための方向性を明らかにする必要があると考え、今回のタイミングで見直すこととしました。</p> <p>なお、総合計画では、経済社会情勢の変化などを踏まえながら、必要に応じて、計画の見直しを検討することとしております。今後、総合計画が示す方向性と経済社会情勢等が合わなくなる場合は、必要な見直しを行うこととしております。</p>
<b>第2章 北海道の「めざす姿」</b>					
2	新十津川町	6	図	<p>2005年の北海道の合計特殊出生率が1.15。 2019年の北海道の合計特殊出生率が1.24。 14年で0.09の上昇ですが、仮定でこれを2030年に1.80とすると、11年で0.56上昇させなければなりません。 この上昇幅は、高すぎると思います。 仮定値ではありますが、この合計特殊出生率の上昇値は見直しが必要ではないでしょうか。</p>	<p>合計特殊出生率についてですが、総合計画で引用している「北海道人口ビジョン(改訂版)」では、国の長期ビジョンと同様、2030年までに希望出生率である1.8まで上昇するケースのほか、札幌市の合計特殊出生率が全道平均より低いことを考慮し、約10年遅れとするケースの2つの仮定を踏まえて、人口の将来見直しをお示しております。</p> <p>この仮定については、国の長期ビジョンのほか、道の「第4期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」における目標との整合等も図りながら設定したのですが、御意見も参考にしながら、今後とも様々な角度から、分析を進めてまいります。</p>
3	苫小牧市	11	左下部	<p>改訂予定の「北海道総合計画」では、二酸化炭素の排出量を「北海道地球温暖化対策推進計画」に基づく平成30年度の施策の実施状況等についてを参照している。一方で現計画では「北海道環境白書」を参照しており、現計画と改訂予定の計画で、排出量の数値が異なる。</p> <p>具体的には、新旧両方に記載のある2012年度の一人当たり排出量が11.8t-CO2と11.9t-CO2で異なっている。これは二酸化炭素排出量の算定方法を変更したこと由来すると推察できるが、新旧で数値を変えるのであれば、その理由を記載しても良いのではないかと。</p> <p>また質問となるが、今後の北海道総合計画の二酸化炭素排出量については、「北海道環境白書」の数値ではなく「北海道地球温暖化対策推進計画」に基づく平成30年度の施策の実施状況等についてを使用していく事となるのか。</p>	<p>現行の北海道総合計画においては、「二酸化炭素排出量」の出典を「北海道環境白書」としていますが、北海道の「二酸化炭素排出量」については、毎年度、「北海道地球温暖化対策推進計画」に基づく(●●年度)の実施状況等について(以下、「年次報告書」という。))において、取りまとめ・報告を行っていることから、今回の計画改訂に併せてより正確な表現とするため、今後、総合計画における二酸化炭素(温室効果ガス排出量)の出典元は、年次報告書として明記いたします。</p> <p>なお、二酸化炭素等の排出量の算定に用いる国の統計数値等については、年報値の修正や算定方法の見直し等による遡及改訂が行われる場合など、道においては常に最新のデータを用いて排出量を算定しておりますことから、過去の年次報告書の公表数値とは異なる場合がございます。</p> <p>参考として、ご指摘のございました「2012年度の道内における一人当たり二酸化炭素排出量」については、H30年度の年次報告書を基に計算すると「11.8t-CO2」となりますが、H27年度の年次報告書を基に計算すると「11.9t-CO2」となります。</p>

## 市町村意向調査結果一覧

A 御意見の趣旨を計画に反映したもの、またはすでに反映済のもの
B 御意見の趣旨を計画策定などの参考としたもの
C 計画に関する御質問など

No.	市町村	頁	該当部分	意見等	意見等の反映状況
<b>第3章 中期的な推進方向</b>					
4	帯広市	27	2 中期的な推進方向	<p>中期的な推進方向が追加されていますが、計画期間が令和7年度までとされている中で、ここでいう「中期的」とは、どのくらいの期間を指しているのでしょうか。</p> <p>令和7年度までを意図しているのであれば、「中期的」という表現がわかりにくいので、タイトルを「中期的な推進方向」ではなく、「計画推進にあたって重視すべき視点」として、わかりやすく表現したほうがよいのではないのでしょうか。</p>	<p>A この度新設した第3章「中期的な推進方向」は、「1. 趣旨」に記載があるのとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった社会経済情勢の変化に的確に対応するため、今後の政策展開を図る上で重視すべき視点を明らかにしたものであり、この視点に基づいて、第4章の見直しを行っています。</p> <p>A 第4章は、「めざす姿」の実現に向け、総合計画の計画期間(平成28年度～令和7年度)における「政策の方向性」などを示したものであることから、「中期的な推進方向」についても、基本的には令和7年度までの期間を想定しています。</p> <p>なお、ご指摘のとおり、よりわかりやすく表現するため、第3章の「2 中期的な推進方向」の箇所には、「重視すべき視点」という文言を記述しております。</p>
<b>第4章 政策展開の基本方向</b>					
5	釧路市	36	指標	<p>道が発表している個体数指数の値と異なっている。</p> <p>指標中 エゾシカ個体数指数 東部 144(H26) 402(H26)</p>	<p>A 令和2年度に現状値を「東部 144(H26)」に変更しておりましたが、誤って変更前(総合計画策定時)の現状値である「東部 102(H26)」を記入しておりました。</p> <p>御意見のとおり、「東部 144(H26)」に修正します。</p>
6	当別町	47	政策の方向性	<p>テレワークや企業誘致による「定住の促進」を進めるべきであり、主に「首都圏域」を対象とすることを、明確にすべきである。</p>	<p>A 道では、総合計画の「3 人・地域」の「(1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築」の「■北海道のポテンシャルを活かした移住・交流の促進」において、御意見の趣旨に沿った内容を記載しております。</p> <p>例えば、「新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、都市圏で若年層を中心に地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、北海道の魅力等を発信し移住・定住を促進する」、「道外の若者を呼び込むために積極的に企業誘致を進める」こととしております。</p> <p>また、道では、関係人口の創出・拡大についても重視しており、道内外の地域との積極的な交流が行われるよう取組を進めていくこととしております。</p>

## 市町村意向調査結果一覧

A 御意見の趣旨を計画に反映したもの、またはすでに反映済のもの
B 御意見の趣旨を計画策定などの参考としたもの
C 計画に関する御質問など

No.	市町村	頁	該当部分	意見等	意見等の反映状況
<b>第4章 政策展開の基本方向</b>					
7	岩内町	55～56	—	<p>○「観光地」と「観光地域」の表現に関して 改訂前のDMOに関する記述では、「観光地域づくりの舵取り役…」という、観光庁の用いる表現を引用しておりますが、今改訂では、前後の文書に違いはあるものの「観光地づくり…」に改められているなど、一般的に、「観光地」が多用されております。</p> <p>今後の方向性として、「体験型観光」、「滞在型観光」、「広域周遊観光」などを推進していくとしておりますが、従来型の物見遊山観光から変化し、インバウンドにも対応した新しい旅行スタイルを実践していくためには、観光地という表現ではなく、オール北海道の取り組みとして、目的地となる「観光地域づくり」を進めていくことが、各地域に求められているものと認識しております。</p> <p>平成30年に北海道が策定した、「北海道観光のくにつくり行動計画」内では、冒頭文書より「観光地域づくり」の表現を用いていることから、表現の整合性、定義づけなど、必要と考えます。</p>	<p>御意見のあった「観光地づくり」と「観光地域づくり」について、道としては同意義のものと考えており、この度の見直しの際に「観光地づくり」に表現を統一いたしました。</p> <p>一方で、新しい旅行スタイルを含む「観光立国北海道」の実現に向けては、オール北海道で取り組んでいくことが重要と考えており、「政策の方向性」において、各市町村・観光協会、DMO等への支援や地域の多様な関係者が一体となった観光地づくりなどに取り組むこととしております。</p> <p>また、「北海道観光のくにつくり行動計画」についても現在、改訂作業を行っており、当該計画においても、表現については「観光地づくり」で統一しております。</p>
8	岩内町	55～56	図	<p>月別宿泊客数のグラフについて このグラフからは、季節性の平準化が課題であり、それによる通年雇用化、正規職員による雇用安定などの必要性を認識できませんが、これに関する「現状・課題」、「政策の方向性」では、具体的な記述がありません。</p> <p>記述されている文書からすると、年度別道内観光客数(コロナ前の増加傾向)と、訪日外国人旅行者数(コロナ後の失速)の推移をグラフ化することが妥当であると考えます。</p>	<p>御意見のとおり、現状のグラフでは「現状・課題」にある「インバウンド需要が消失」、「道内の観光需要は大きく減少」の実態が読み取りづらいことから、ご意見を踏まえて、グラフの内容を年度別の入込客数と年度別の訪日外国人来道者数に変更しました。</p>
9	帯広市	60	指標	<p>目標値の「前年度実績以上(R7)」は、毎年度前年度より増加するという意味合いなのではないでしょうか。そうであれば、「できれば今と同じ市町村にすんでいたい」と考える人の割合と同じように「増加させる」でもよいのではないのでしょうか。 ※例えば、R6:100人でR7:200人だった場合、前年度実績以上となり目標達成となるが、そのような考え方なのか確認するものです。</p>	<p>ご意見いただいたワーケーションに関する指標については、道内で展開される全てのワーケーション実施者の把握は困難であることから、議会議論等を踏まえ、ワーケーションにおけるワークとバケーションのうち、地域でのワークに着目し、「テレワーク施設等を利用してワーケーションを行なった人数(延べ人数)」を新たな指標とすることとし、前年度比1.5倍として目標値を設定することとしました。</p> <p>R2年度:13,743人 ⇒ R7年度:100,000人</p>
10	釧路市	69	政策の方向性	<p>水道事業の広域化については、都道府県に令和4年度末までの計画策定が義務化されており、現在、北海道が中心となってハード・ソフト両面から、効果測定のためのシミュレーションを行っているところであることから、広域連携の部分に水道事業を代表例として記述してはどうか。</p>	<p>御意見にあるとおり、現在、道では「水道広域化推進プラン」の策定に向け取組を進めております。</p> <p>一方で、広域連携については、水道事業以外に「共通事務の集約化に係る広域連携」、「専門職の採用に係る広域連携」など多岐にわたることから、特定の分野に関する例示は行わないこととしますが、第5章(76頁)にも記載しておりますとおり、市町村が様々な行政サービスを持続的に提供できるよう、水道事業も含めた広域連携による地域づくりを進めていきます。</p>